



道綱母と時姫：『蜻蛉日記』における二人の立場

戸谷，紀子

(Citation)

国文学研究ノート, 42:16-27

(Issue Date)

2007-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012377>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012377>



道綱母と時姫

—『蜻蛉日記』における二人の立場—

戸谷 紀子

一 はじめに

蜻蛉日記の作者藤原道綱母は天曆八年（九五四）十九歳位の時に、従二位右大臣藤原師輔の三男兼家と結婚した。この作品は彼女の二十年にわたる結婚生活を、回想により上中下三巻にまとめたものである。平安中期の貴族の結婚生活のありようを事実にしてこれほど具体的に記した記録は他になく貴重な資料ではあるが、内容が道綱母の視点を通したもののだけであるため不明な点も多い。例えば正妻問題もそのひとつである。従来「正妻の決定は事後」という高郡逸枝氏⁽¹⁾や、柿本獎氏の主張が認められてきた。近くは増田繁夫氏の「この作品（『蜻蛉日記』）の記事こそが正妻の地位が事後的に決められる場合の確実な例である」という主張もある。ところが同時に工藤重矩氏は「誰が正妻であるかはその婚姻の成立する段階から定まっていた。また妻と妾の立場は子の有無とは関係がない」と主張され、木村佳織氏は「もし仮に、正妻の地位が当初から確定していず、実家の権力や子供の多さによって後から正妻の地位を奪い取る

とすることが本当に可能なのだとしたなら、そのような事例が実際に多く認められてしかるべきであろうが、歴史上にも文学上にも実際には殆ど例が認められないことはなほだ不審と言わざるを得ない」と述べられ、「正妻事前決定説」を採られる。また梅村恵子氏は「事前決定説」を採りながらも「何人もの女性との恋愛関係の中から選ばれて正妻になることもありうる」という微妙な指摘をしておられる。現在のところ平安中期における正妻の決定プロセスについてはまだ統一見解が定まっていないと言いうのが実情である。時姫が正妻か否かについても、決まった時期についてはともかく、殆どの説が時姫正妻を認めている中で、守屋省吾氏は「時姫は、結果的にみればたしかに兼家の妻妾のなかであって他を凌駕した存在ではあったが、北の方としての徴証は何もない」とされ、「兼家には正妻はいなかった」と言う立場をとられている。

私は時姫と道綱母との関係に絞って『蜻蛉日記』を読むとき、道綱母がその結婚生活を通してずっと時姫に対する自らの優位性を信じていたと言う印象を受ける。しかも兼家の時姫と道綱

母に対する処遇に殆ど差は認められない。もし二人の姫を含む五人の子を儲けたのが道綱母で、先に結婚していた時姫に道隆一人しか子がいなかったら二人の立場は入れ替わっていたに違いない。正妻事前決定説に疑問を抱く所以である。

二 二人の家柄

道綱母の父藤原倫寧は、北家の祖藤原冬嗣の子孫ではあるが、祖父高経の代から家は既に傍流に墮し、『尊卑分脈』によれば倫寧自身は右馬助、右兵衛佐、藏人とある。道綱母と兼家が結婚した天曆八年には陸奥守となり、その後河内、上総、丹波、常陸、伊勢等の受領を歴任し、貞元元年（九七六）に正四位下伊勢守として亡くなっている。『尊卑分脈』を概観するとこれだけ多くの国々の受領を勤めた例は珍しく、よほど優秀な官僚で資産の蓄積も大きかったと思われる。増田繁夫氏も指摘されるように倫寧の祖父高経は下鳥羽近辺に領地や別業を持っていたし（『三代実録』仁和二年十二月十四日条）、父惟岳も収入が多いとされる太宰少貳を勤めた人である。兼家はその結婚前から倫寧の財力を知っていて、この事も求婚の理由の一つだったのかもしれない。藤原実資が書き残した『小右記』⁹によれば、能吏として小野宮実頼家の別当を勤めたこともあったようだ。一方時姫は『尊卑分脈』からは藤原中正の娘なのか、それとも中正の息子である安親の娘なのかはつきりしない。従三位中納言山陰の息子であった中正は、従四位上左京大夫摂津守とあり、

倫寧と同じくやはり受領階級であった。時姫の生年は不明なのはつきりとは分らないが、彼女が安親の娘だったとすれば、『公卿補任』による安親の生年—延喜二十二年（九二二）—から考えて時姫が最初の子供だったとしても、彼女の誕生時父の安親はまだ十四、五歳だったであろう。そのことも原因の一つとなつて、祖父中正の養女として育てられたと考えてよいのではなからうか。

安親は、『公卿補任』によれば正暦三年（九一二）に正三位参議に昇つてはいるが、これは七十一歳の時であり、倫寧と同じ正四位に昇つたのが永延元年（九八七）六十六歳の時であった。おそらく時姫が二十歳の時、天曆十一年（九五七）三十五歳にしてようやく従五位下摂津守になつていたのでから、道綱母が兼家と結婚した頃にはまだ受領ですらなかった。つまり道綱母の父倫寧と、中正や安親を比べると、経済力には少々差があったかも知れないが、身分には殆ど差がなかったと言つてよからう。

道綱母の母親は書陵部藏『道綱母集』の奥書に「母刑部大輔認女」¹⁰とあり、弟長能と同母とされている。しかし近年では岡一男氏や上村悦子氏や増田繁夫氏の「道綱母は兄理能と同じく春道女」と言う説が有力となつていたが、一九九五年古賀典子氏による『蜻蛉日記』解釈の基盤「道綱母の邸宅と出自通説批判」¹³が出され、道綱母が住んでいた一条の邸は春道女の家ではなく、嵯峨天皇の曾孫源認の邸であったと述べられている。¹³長能の歌人としての才を考えても、道綱母と同母と考える

ほうが理になつていと思う。とすれば道綱母は皇統の血を引いていたと言える。一方時姫の母親については記録がなく不明である。

三 ライバル意識

作者が兼家と結婚した時、既に時姫にはかぞえて二歳になる道隆が生まれていた。同じ都の内のことである。道綱母が時姫や道隆の存在を知らなかったとは思えないが、結婚当初の日記にはこの二人のことについて全く触れていない。結婚時だけではなく、どの時期においても道綱母は、時姫やその子供の事はほとんど記さず、少なくとも日記の中では時姫に対して自分の方から敵愾心を持つて接した様子は余り見せていない。結婚後すぐに息子を儲けた道綱母には、時姫母子の存在が気にならなかったのだろうか。いやそうではあるまい。日記を読む限り、兼家は道綱母のもとを相当まめにかつ熱心に訪れているように見えるにもかかわらず、彼女は新婚早々に兼家から贈られた後朝の歌

しのめにおきける空は思ほえであやしく露と消えかへりつる
(94頁)

さだめなく消えかえりつる露よりもそらだのめするわれはなになり
(同)

と返したり、そのすぐ後に父親が陸奥守になつて任国へ下る事

になつた時も、

いと心細く悲しきこと、ものに似ず。見る人も、いとあはれに、忘るまじきさまにのみ語らふめれど、人の心はそれにしたがふべきかとは思へば、ただひとへに悲しう心細きことをのみ思ふ。

(中略)

かくて日の経るままに、旅の空を思ひやるこちいとあはれなるに、人の心もいと頼もしげには見えすむありける。

(96～98頁)

と、兼家の愛を信じきれない心情を表明している。この強い不安感はまさに時姫や道隆の存在を意識していたからではないだろうか。時姫のほうは長男道隆に続いて五年後に超子を、その四年後には道兼、続いて詮子を、道綱十二歳の時に道長をと、次々と五人の子を産み、妻としての実績を上げていった。一方道綱母には道綱のあとに子供は産まれなかった。藤原北家では良房が清和帝の外祖父として摂政太政大臣を務めて以来、基経、実頼、師輔他が東宮の祖父となるべく次々とその娘を後宮へ送り込んでいた。当然兼家の思惑を知る道綱母も必死で、何度も稲荷や賀茂の神社へ、又長谷寺や石山寺へ参籠に出かけて娘誕生を祈願している。しかしその効果はなく、結局道綱一人しか子供はできなかった。この事は本人も下巻天禄三年(九七二)に養女を迎えるに当たつての述懐に、

かくはあれど、ただいまのごとくにては、ゆくすゑさへ心細きに、ただひとり男にてあれば、年ごろも、ここかしこ

に詣でなどするところには、このことを申しつくしつれば、いまはましてかたかるべき年齢になりゆくを、 (279頁)

と三十七歳になって出産が難しい年齢になったからと記している。そういう状況にありながらも日記からは既に娘二人を持つ時姫への対抗心が殆ど書かれていない。『蜻蛉日記』上中下三巻それぞれの執筆の時期についてはさまざまな論議がなされており、さまざまな説がある。上巻が執筆された当時には既に二人の立場にはっきりと差がついてしまっていて、冷泉帝女御超子の生母である時姫に対する配慮から、本心は書けなかったとも考えられる。しかし道綱母は、息子の出産後兼家が町の小路の女に通い始め自分が軽んじられていると思えば、折角訪れてきた兼家をさえ戸を開けずに追い返したと書くほど誇り高く、自分の感情に嘘をつけない女性である。そんな道綱母がライバル時姫への敵愾心をほとんど見せていないのは何故だろうか。時姫と道隆の存在を知りつつ兼家の求婚を受け入れたのだから、いまさら文句や不満を言うのは不当だという自制心が働いたのであるうか。そればかりではなく道綱母は結婚当初から内心時姫に対して強い優越感を持っていたせいではないだろう。彼女が子供の問題を除けば、当然自分のほうが兼家の妻としてふさわしいと信じ、時姫を無視しようとしていたのである。ひとつは先に述べた出自の問題である。時姫の母親については記録がない。時姫は摂政太政大臣兼家の妻であり、三条一条両天皇の祖母として正一位を追贈された人である。しかるべき家柄の生まれならば記録に残っていたのではないだろう

か。それに対し道綱母は先述の通り源氏の血筋を引いているという。当然時姫を見下す気持ちがあったであろう。次に道綱母は後に『拾遺集』以下の勅撰集に三十八首の和歌が採られたほどの歌人であった。『大鏡』にも「この(道綱の)母君きはめたる和歌の上手におはしければ」(250頁)とある。兼家にとつて道綱母の歌才が重要な意味を持っていた事については守屋省吾氏の『蜻蛉日記形成論⁽¹⁴⁾』に詳しい。『蜻蛉日記』の巻末歌集には康保元年(九六四)村上天皇第四皇子為平親王の子の日に、道綱母が兼家に代わって和歌を詠じ贈ったことが次のように記されている。

四の宮の御子の日に、殿に代はりたてまつりて

峰の松おのがよはひの数よりもいまいく千代ぞ君にひかれて (366頁)

又天延元年(九七三)には兼家から旅立つ人に贈る歌を餌袋一杯作つてくれと頼まれるが、間に合わなくて結局自分で詠んだ兼家から、相手と自分とどちらの歌が上手か判定してくれと頼まれてもいる。兼家が道綱母の歌才を高く評価していたことを示すエピソードである。日記の記述からは歌だけではなく道綱母は染色や裁縫の知識を持ち、絵も描けたことが分かる。例えば染色については訪れた兼家を見送りながら、

わが染めたるとも言はじ、にほふばかりの桜襲の綾、文はこぼれぬばかりして固文の表袴つやつやとして (310頁)と記している。そして兼家は自分の衣装の仕立てだけでなく、時姫の娘である超子が大嘗会の御禊のための女御代に立つため

の準備まで道綱母に依頼しているのである。

たたむ月には大嘗会の御禊、これより女御代出で立たるべし。

(中略)

明くれば、御禊のいそぎ近くなりぬ。「ここにしたまふべきこと、それぞれ」とあれば、いかがはとて、し騒ぐ。

(166頁)

絵については天禄三年(九七二)八月に、「いかなるにかあらむ、あやしうも心細う、涙浮かぶ日なり。たたむ月に死ぬべしといふさとしもしたれば、この月にやとも」(304頁) 思つて、「われは、春の夜のつね、秋のつれづれ、いとあはれ深きながめをするよりは、残らむ人の思ひ出にも見よとて、絵をぞかく」(307頁)とある。その上道綱母は『尊卑分脈』にわざわざ「本朝第一美人三人内也」と書かれている程美女であつたらしい。応和

二年(九六二)兼家が兵部大輔になり、兵部卿宮章明親王と親しく歌のやりとりをしていた頃、兼家の留守中に親王から
常夏に恋しきことやなぐさむと君が垣ほにをると知らず

や

(124頁)

という歌を寄せられたり、又天延元年(九七三)道綱母が広幡中川の家に移り、兼家の訪れもなくなつたその翌年、当時おそらく三九歳にもなっている彼女に、関白太政大臣であつた兼通から

霜枯れの草のゆかりぞあはれなるこまがへりてもなつてしがな

(354頁)

という歌による誘いを受けたりしている。これらも歌人としての令名を含め、道綱母の魅力を裏付ける証左であろう。兼家は止めるのも聞かず初瀬詣でに出かけた道綱母を宇治まで出迎えたり(164頁)、彼女がやはり兼家の制止を振り切つて鳴滝の山寺に参籠した時も、物忌みをおかしてその日のうちに自ら迎へに来ていた(230頁)。道綱母を社会の常識以上に重んじていたと言えよう。だがそれほどの扱いを受けていたにもかかわらず、同時に兼家は相変わらず時姫のところにも通い続け、時姫には次々と子供が生まれる。道綱母はそれを事実として認めざるを得ない状況に置かれていたのである。道綱母の方では時姫に対する優越感にもかかわらず、夫の愛を信じきれない焦燥感に常にさいなまれ続けていたのである。

では時姫のほうはどうだったのであろうか。時姫とて兼家を選んで妻にした女性である。後に道綱母が鳴滝に山籠りをしていた時、兼家に命じられて迎へに来た時姫の長男道隆を評し、「木陰に立ちやすらふさま、京おぼえていとをかしかめり」(247頁)と誉めている。『大鏡』にも道隆の立ち姿を評して「御かたちぞいと清らにおはしましし」(255頁)と書かれているし、病気の時ですら民部卿(俊賢)が、「なほいとかはらかにあてにおはせしかば、病づきてしもこそかたちはいるべかりけれ、となむ見えし」(同)と常に仰せられたと、その美貌に最大級の賛辞を寄せている。彼の母親である時姫が相当の美人であつた事は間違いないであろう。彼女は道綱母のことをどう思つていたのだろうか。兼家が道綱母と結婚したのは、時姫が道隆を

産んだ翌年である。このことは時姫にとつては突然に降つて湧いた兼家の裏切りである。まして新しい女は、美貌に加えて家柄や教養わけても歌の才を誇り、兼家も彼女の歌才には一目も二目も置いている。その上その女は自分と同じように息子まで産んだという。道綱母が出産直後に兼家の愛を奪つた町の小路の女に向けた憎しみを思えば、時姫の怒りは当然想像できよう。しかし日記によれば、「文など通ふことありければ」(103頁)とあり、二人の間には儀礼的な交際があつたらしい。時姫については本人の日記などの資料もないので、どんなつもりで作者に文を書いたのかは分からない。あるいは時姫も町の小路の女や兼忠の娘と同じように、兼家を介して道綱母に裁縫を頼んだり、その礼を書き送ったりしたことがあつたのかもしれないが、おそらく感情を抑えてのことだったのである。彼女の息子二人が全員、兼家の嫡男とはいへ、摂政や関白、太政大臣などを勤めていることを考えれば、道綱と出世を争つたライバル実資に「僅書名字不知二者也」(15)と書かれ、日記の中でも舞や弓の腕前ばかり誉められている道綱と比べると、時姫は息子達をきちんと教育したようである。

四 二人の交流

日記の中ではつきりしている二人の交流は三度ある。道綱母が息子を生んで半年ほど経つた頃、父の倫寧が陸奥へ赴任中、兼家は町の小路の女のところへ公然と通ひ始めた。時姫につい

ては不満を漏らしていない道綱母が、この女のことでは周囲の人々にさかんに愚痴をこぼしていたらしい。道綱母が頼りにし同居していた姉が、夫為雅に従つて転居することになった天曆十年(九五六)三月、いよいよ別れの際の道綱母からの歌、

などかかんなげきはしげさまさりつつ人のみかるる宿と

なるらむ (103頁)

に対する義兄為雅の返歌には

思ふてふわがことのはをあだ人のしげきなげきに添えて

恨むな (同)

とある。あだ人とは明らかに兼家のことを指している。この歌からは道綱母が兼家の不実を常に姉や義兄に訴えていた事が想像できよう。姉夫婦が家を出ていき、相談相手もなくなつて一人悶々としていた道綱母は天曆十年(九五六)五月、時姫に歌を贈る。

思ひもしるく、ただひとり臥し起きす。おほかたの世の
うちあはぬことはなければ、ただ人のころの思はずなる
を、われのみならず、年ごろのところに絶えにたなりと
聞きて、文など通ふことありければ、五月三四日のほどに、
かくいひやる。

そこにさへかるといふなる真菰草いかなる沢にねをとど

むらむ (同)

自分の出産後たちまち町の小路の女に兼家の愛が移つてしまつた事は、兼家が時姫から自分へとその心に移した時の状況と同じである事に思い至らず、淋しさ、心細さから、同じ境遇にあ

る時姫ならば自分の気持ちを分かってくれるだろう、互いに慰めあいたいと思ったのだろうか。時姫も自分と同じように兼家を恨み、騒いでいると決め付けていたのだろう。「そこに」「底」と「某所」を掛け、「かる」に「刈る」と「離る」を、「ね」に「根」と「寝」を掛けるという道綱母らしい技巧を凝らした歌であるが、彼女はこの歌の中で時姫のことを「そこ」と呼んでいるのである。柿本奨氏が言っておられるように、「そこ」は同等以下の者に対して用いる代名詞である。いくら歌の修辞法で「底」という言葉を掛けるためとはいえ、これはやはりへり下るところか、心中に持つ優越感を露骨に示していると言えよう。果たして時姫からの返歌、

真菰草かるとはよどの沢なれやねをとどむてふ沢はそこ
とか (104頁)

には、道綱母を指して「そこ」と言い返している。又内容からもこの返歌には、道綱母が期待したような共感や、兼家に対する恨み、愚痴などは一切含まれていない。先述したとおり、時姫にとつては町の小路の女も道綱母も兼家の愛を奪った女としてなら変わりはない。もし時姫が道綱母に対してコンプレックスを持っていたとすれば、彼女に対する恨みや憎しみはその分余計に深かったはずである。考えてみれば時姫にとつては兼家の裏切りは道綱母の時に一度経験済みのことである。最初の衝撃に比べれば、二度目の怒りはまだ軽かったのではなかろうか。この少し後の段に、「かくありきつ、絶えずは来れども」(105頁)と書いている。兼家は町の小路へ通いつつも、道綱母

のところへは途絶えず通っていたのである。そんな彼女から「ここにさへかるといふなる」と言われては、犬養廉氏も言われているように、「時姫のプライドを傷つけた」に違いない。その怒りが「そこ」という言葉にこめられているのである。しかし日記にはこの時姫からの返歌をどう受取ったのかについては何も書かれていない。上村悦子氏はこの歌に関して、「真綿に針を含んだ歌とはこれであろう」と評されており、西木忠一氏は「時姫の切り返しによって傷つけられた自分を、鋭敏な彼女は察知していたであろう」と書かれているが、柿本奨氏は⁽¹⁶⁾

時姫の歌には作者に同情したけいが見えず、それどころか作者の幸福を見通しているかのような口吻のみを示している。かくして兼家の夜離れという共通の状況をタネにして、たがいに相手を持ち上げたお世辞の言い合いをしていることとなった。儀礼の歌の贈答。この当時の人は、言葉巧みに儀礼をとりかわすことをもてはやした。時姫の挨拶に、兼家の愛を奪ったのはそちらではないかと、作者の心を突き刺すトゲがひそめられていると見る説もあるが、それは思い過ぎであろう。

とある。だがこの歌は様々な技巧を凝らしながらも、やはりはっきりと「私から兼家様を奪ったのはあなただと聞いておりますし、他の女のことなんて私は知りません。関心もありません。」と切り返しているように見える。歌の内容からもその言葉遣いからも、互いにへりくだってお世辞の言い合いをしているというようには感じられない。しかし、かと言ってその後の行動を

見れば、道綱母が時姫の歌に含まれた針によつて深く傷ついたようでもない。この後の段では、折角来たのにすねて機嫌の悪い道綱母に閉口して帰る兼家を見て、「近き隣に心ばへ知れる人」が詠んだ歌には、

藻塩やく煙の空に立ちぬるはふすべやしつるくゆる思ひ
に (105頁)

とあり、時姫とのやり取りのあと道綱母は隣の人にまで兼家に対する不満をもらしていた模様である。他の事は考えられなくなつていたのである。時姫からの返歌の表面上の意味だけでなく、そこに込められた時姫の自分に対する激しい怒りを感じ取っていたならば、同じ年の九月、一度目の歌のやり取りから四ヶ月しか経っていない時期に、二度目の歌を贈つたりするだらうか。彼女は時姫の歌に込められたトゲには気付いていたとしても、余り気にはしていなかったようだ。

子どもあまたありと聞くと、むげに絶えぬと聞く。
あはれ、ましていかばかりと思ひて、とぶらふ。九月ばかりのことなりけり。あはれなど、しげく書きて

吹く風につけてもとはむささがにの通ひし道は空に絶ゆ
とも (107頁)

「あの人があなたや私の所へ来なくなつても、私は吹く風にとづけてもお便りいたします」、時姫からの「そこ」という言葉に込められた怒りにはある程度気付いてはいたらしく、今回は贈った歌も添えた手紙もさすがに一度目よりは丁寧な、「あはれなど、しげく」書いてはいる。道綱母にしてみれば、共に

悲しみを慰めあいたいと、精一杯丁寧に書いたつもりであつたのだらうか。しかし時姫の返事は、表面上は「こまやかに」しかし返歌は

色変はる心と見ればつけてとふ風ゆゆしくも思はゆるか
な (同)

「すぐに気変わるあなたからのお便りを運ぶとおつしやるその風は、私にとつては忌まわしく思われます。それが分からないのですか、どうぞ放っておいてください」と言うものであつた。柿本獎氏は時姫の歌の結句に「忌まわしいと思うのが杞憂であるようにと願う気持ちをひそめる。一首は、今後とも変わらぬご厚意をと願う気持ちを裏返しにして表している」と評されているが、「ゆゆし」とまで言っている以上、歌を贈られることに対する露骨な拒否と取るのが自然ではないだらうか。道綱母もさすがにこの後は時姫に対して手紙や歌を贈るのはやめ、日記にも時姫に関する話題はふつとりと途絶えている。

それから十年後、やはり道綱母の方から三度目の交流を起す。康保三年（九六六）三月、道綱母の家で急病になつた兼家は十数日間も患い、ようやく回復してきた時に、当時の風習に逆らつてまで道綱母を自分の邸へ呼び寄せ、愛情細やかな一夜を共に過ごした。この年に道長を産む時姫は、兼家にとつて后がねとなる二人の姫を含め五人の子の母となり、当然兼家の妻としての存在感は重く確かなものになつていた。彼女はこの時既に兼家邸に同居していたという説もある。しかし、もし時姫が同じ邸内にいたなら、付ききりで看病をしていただらうし、

兼家も時姫親子六人と同居のところへ道綱母を呼んで、翌日の昼頃まで一緒に過ごす事ができたであろうか。清水好子氏も言われるように、やはりこの時期兼家はまだ誰とも同居はしていなかったと思われる。つまり道綱母と時姫の立場は対等だったのである。兼家の重病をきつかけとして、互いの愛情を確認することができた道綱母は、時姫に対してますます強気になっていたのであらう。翌四月十四日、賀茂の祭り見物にでかけて時姫の車を見つけると、道綱母はわざわざ道を隔てて真向かいに自分の車を止め、用意していたらしい橘の実に葵を載せて、歌の上の句を詠みかける。

あふひとか聞けどもよそにたちばなの

(145頁)

「今日は葵祭り、つまり会う日だと聞いておりますのに、あなたは知らん顔で立っておられるおつもりですか」すぐに下の句を付けて返せと迫っているのである。歌を詠む事は得意ではなかった時姫側は手間どつてしまう。こういう場合手間どった時点で負けだと言われる。返ってきたのは、

きみがつらさを今日こそは見れ

(同)

「知らん顔で立っておられるあなたの冷たさが今日こそ分かりました」という時姫側がようやく返した下の句を、「憎かるべきものにては年経ぬるを、など今日とのみいひたらむ」(146頁)などと難癖をつけたり、帰宅してからも兼家の前でこの一件を話題にして面白がっている。兼家も「食ひつぶすべきこちこそすれ」と言わざりし(同)と、一緒になつて面白がっている。これらの段から感じ取れるのは、道綱母の時姫に対する強い優

越感と、時姫は深く道綱母を恨んでいたということである。兼家が道綱母を高く評価し、大切に遇していたからであらう。

五 時姫の勝利

兼家が時姫、道綱母の二人を自宅の近くに転居させたのは翌康保四年(九六七)のこと、長男道隆が十五歳となり、童殿上をする少し前で、兼家が翌五年の長女超子の入内を具体的に考え始めた頃であつた。兼家が冷泉帝の蔵人頭になった為とされる。蔵人頭になれば天皇や関白の意を受けて、一日中あちらこちらと飛び回らねばならず、「ところどころなる、いと障りしげければ、悪しきを」(154頁)と言っているように、妻たちが離れて住んでいるのは具合が悪かつたのである。兼家は「乗物なきほどに、はひ渡るほど」の邸に道綱母子を移らせたのである。そして同時に時姫もその隣家に住ませたらしい。このことから、兼家がこの時にはまだ時姫と道綱母の処遇を全く同等にしていたことが分かる。道綱母子が移り住んでほんの一カ月後、この邸に貞観殿の御方登子が宿下がりをして来て、そこが彼女の里邸として使われる。

登子は兼家と同腹の妹で元重明親王の妃であつたが、天曆八年(九五四)親王薨後、応和四年(九六四)村上帝のもとへ入内し、帝の寵愛を一身に集めた女性である。今西祐一郎氏も指摘されているように、上巻後半に当たる、応和二年(九六二)頃から安和二年(九六九)までの記事には、道綱母が序文に言

う「天下の品高き人々」との交際の記事が頻出する。この登子をはじめ章明親王や源高明の北の方愛宮、兼家とは異腹の師輔の娘で九条殿の女御と呼ばれている惣子との交流もその中に含まれる。兼家には二人の兄達のように高貴な出自の妻はいなかったし、娘超子を入内させる事を目論んでいた康保四年（九六七）から、実際に冷泉帝への入内を実現させた翌年十月にかけての兼家は、『公卿補任』によれば正四位下藏人頭左近中将で、まだ上達部ですらなかった。そんな兼家にとって、東宮の母代として後宮に隠然たる勢力を持つ同母妹登子の世話をすることは政治的に大きな意味があった。その為に自家の隣に構えた邸に、歌を通して登子や惣子と優雅な交際のできる道綱母を住ませたのである。この役目は歌の得意でない時姫には務まらないことであつた。兼家が超子や詮子の母時姫と道綱母とを同等に扱おうとした所以であらう。

十一月中頃の移転直後、兼家から大切に遇せられているという自信があつたせいだろうか、日記の文章は浮き立つように華やいている。十二月末ごろの「ひとり笑みせられて」、「うち笑ひてあるほどに」等の明るい表現にもそれは表れているし（154、155頁）、翌五年三月登子の参内前夜、道綱母が誘われるままに登子のもとを訪れている時に、現れた兼家を「乳母なくとも」と幼児扱いする場面（157頁）では、道綱母の自信に溢れた笑顔が想像される。次いで九月、「たたむ月には大嘗会の御禊、これより女御代出で立たるべし。これ過ぐしてもろともにやは」（159頁）と引き留める兼家の言葉を無視して初瀬詣でに出

かけた。それにもかかわらずわざわざ宇治まで出迎えた兼家と共に、按察使の大納言（藤原師氏）から素晴らしい饗応を受ける。そうして翌安和二年（九六九）元旦早々には、道綱母の口から「三十日三十夜はわがもとに」（169頁）という言葉まで飛び出す。道綱母がこれほどまでに満足していた幸せの日々は、逆に時姫にとってはおそらく最も腹立たしく耐え難い時期だったはずである。果たして翌日、双方の下人による喧嘩騒ぎが起こってしまう。道綱母の転居後兼家が道綱母側に同情して、「わざときらぎらしくて、日まぜなどにうち通ひ」（170頁）というのも、腹にすえかねていた時姫側から起こした騒ぎだったのだろうか。しかし、「すべて近きがすることなり」（同）と二人を引き離す段になれば、どちらから起こした喧嘩だったにせよ、どちらの被害が大きかったにせよ、兼家としては今や女御超子の生母である時姫を追いやる事は不可能であつた。結局道綱母が家移りさせられることになったのである。

六 終わりに

天禄元年（九七〇）春、兼家が超子の里邸として新築していた東三条院が完成すると、時姫や彼女の子供達はそこで兼家と同居することになり、道綱母は「かくてもあれかし」（187頁）と放つて置かれることになったという。そのうち遂に兼家の夜離れは一ヶ月以上にもなり、近江という新しい通い所のできた兼家と道綱母の関係はますます離れていく。『公卿補任』を見

れば、安和元年（九六八）十月に超子が入内した翌月には、兼家は兄兼通を抜いて従三位に叙せられ、念願の公卿に列せられている。道綱母が転居した直後の三月には、安和の変により源高明を追い落とし、藤原北家による政權掌握が確立され、八月には円融帝の即位により、兼家は正三位に昇っている。政界においては公卿として実力を振るえる立場に立つた兼家は、道綱母を妻とする必要性を以前ほどには感じなくなったのであろうか。何よりも后となる姫を二人も持つ時姫と比べれば、道綱母の政治的な利用価値は相対的に低くなったのであり、その差こそが最終的に東三条院の完成と共に、二人の立場に決定的な差異をもたらしたのだと言えよう。言い換えれば、もし道綱母が娘二人を含む五人の子の母で、時姫に息子が一人しかなかったなら、二人の立場は逆転していたであらう。

注 本文中に引用された『蜻蛉日記』の文章はすべて菊池靖彦

氏 木村正中氏 伊牟田経久氏 校注訳、新編日本古典文学全集13『土佐日記 蜻蛉日記』二〇〇二年小学館発行による。又『尊卑分脈』は一九八七年吉川弘文館国史大系編集会発行の『尊卑分脈』第四篇、『公卿補任』は一九八六年吉川弘文館国史大系編集会発行の『公卿補任』第一篇、『大鏡』は橘健二氏 加藤静子氏 校注訳、新編日本古典文学全集34、二〇〇四年小学館を参照した。

(1) 高群逸枝氏『招婿婚の研究』講談社 一九五三年 512頁
(2) 柿本獎氏『蜻蛉日記全注釈』上 角川書店 一九六六年八月 68頁

(3) 増田繁夫氏『蜻蛉日記の作者の結婚形態―嫡妻・妾妻・北方―』『王朝日記の新研究』笠間書院 一九九五年 128頁

(4) 工藤重矩氏『一夫一妻制としての平安文学―かげろふ日記と源氏物語―』『文学』一九八七年十月 94、96頁

(5) 木村佳織氏『道綱母の妻としての地位―正妻争いの不在と同居問題とをめぐって―』『平安文学研究 生成』笠間書院 二〇〇五年 74頁

(6) 梅村恵子氏『摂関家の正妻』『日本古代の政治と文化』吉川弘文館 一九八七年

(7) 守屋省吾氏『蜻蛉日記形成論』笠間書院 一九七五年 162頁

(8) 増田繁夫氏『蜻蛉日記―作者の肖像―』『王朝女流日記必携』学燈社 一九八九年 16頁

(9) 『大日本古記録 小右記 九』長元五年八月二十五日条 岩波書店 一九八七年

(10) 岡一男氏『道綱母』有精堂選書 一九七〇年 26頁

(11) 上村悦子氏『蜻蛉日記の研究』明治書院 一九七二年 305頁

(12) 増田繁夫氏『右大将道綱母』新典社 一九八三年 29頁

(13) 古賀典子氏『蜻蛉日記』解釈の基盤 道綱母の邸宅と出自 通説批判―『王朝日記の新研究』笠間書院 一九九五

(14) 注(7)に同じ。これによると兼家の父師輔や兄伊尹は歌人としての名声高い実頼に対抗すべく、後撰集編纂事業の

中心的役割を果たしていた。その影響を受け、詠歌実績を持つことが人物評価にもつながることを意識していた兼家の支援により、まず道綱母の家集が作られ、それを基として『蜻蛉日記』上巻が書かれたのであらうとされる。

(15) 『大日本古記録 小右記 一』長徳三年七月五日条 38頁

(16) 注(2)に同じ。 68頁

(17) 犬養廉氏校注『蜻蛉日記』新潮日本古典集成 一九八二年

23頁

(18) 上村悦子氏『蜻蛉日記』(上) 全訳注 講談社 一九七八年 73頁

(19) 西木忠一氏『蜻蛉日記の研究』和泉書院 一九九〇年九月 268頁

(20) 注(2)に同じ。 68頁

(21) 注(2)に同じ。 79頁

(22) 清水好子氏「王朝女流文学の形成と背景―蜻蛉日記の場合」『日本女性史』第一巻 原始古代 東京大学出版会

一九八二年 187頁

(23) 今西祐一郎氏『蜻蛉日記覚書』岩波書店 二〇〇七年三月 42頁、44頁

(24) 兼家の兄達の妻妾
伊尹

醍醐天皇皇子代明親王女恵子女王(親賢、惟賢、挙賢、

義孝、義懷、懷子母)
兼通

陽成天皇皇子元長親王女(顕光母)

権中納言從三位大江維時女(時光母)

醍醐天皇皇子有明親王女(朝光、嬪子母)

典侍寛子(遠光母)

左馬頭藤原有年女(正光、用光、嫁子母)

(注(7)に同じ。 165、166頁)

(とたにのりこ／本学大学院修士課程)